

中津川市上下水道だより

隔月検針が始まっています

上下水道事業の経営改善の一環として、令和4年4月の検針から水道メーターの検針が、1カ月に1回から2カ月に1回の隔月検針に変更となっています。

●隔月検針でご承知いただきたいこと

- ・使用料の請求は今まで通り毎月^{*1}行います。
- ・検針した2カ月分の水量を2等分して1カ月分の料金を算定し、検針月の翌月と翌々月の2回に分けて請求します。
- ・検針時に発行される「使用水量等のお知らせ」も2カ月に1回の投函となります^{*2}。
- ・検針時の負担を軽減するため、検針は奇数月地区、偶数月地区に分けて行います。

●奇数月検針地区

中津、坂本、落合、阿木、
神坂(馬籠含む)、山口

4月：3月使用分の請求

5月：請求なし

6月：4月使用分の請求

7月：5月使用分の請求

※以降毎月請求となります

●偶数月検針地区

苗木、坂下、川上(かわうえ)、
加子母、付知、福岡、蛭川

4月：3月使用分の請求

5月：4月使用分の請求

6月：請求なし

7月：5月使用分の請求

※以降毎月請求となります

^{*1} 隔月検針への移行調整のため、上記のとおり各地区で請求（納付書の送付、口座振替）を行わない月がありましたが、以降は毎月の請求となりますのでご注意ください。

^{*2} 検針月の翌月と翌々月の請求予定額が記載されますのでご参考下さい。このお知らせで料金の集金等をするものではありません。

令和4年度当初予算の概要について

水道事業と下水道事業の令和4年度の主な予算概要を紹介します。

水道事業

- ・配水管耐震化事業
安全・安心な水を安定して供給するため、老朽管更新工事及び道路改良等に伴う水道管布設工事では、耐震管を使用します。
- ・浄水場浄水機能改善事業
山口深沢浄水場にろ過機を設置します。
- ・リニア中央新幹線関連受託事業
令和6年10月までに、リニア関連施設へ給水を行うための配水池・配管等の整備を行います。
- ・中津川駅周辺管路更新事業
中津川駅周辺市街地における老朽管更新工事（R4～R6年度）に着手します。

下水道事業

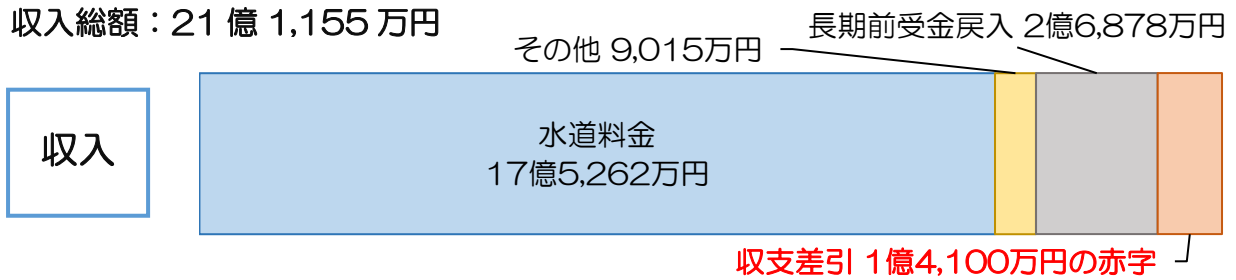
- ・下水道整備事業（坂本処理区）
リニア開業に向けて、令和7年度まで計画的に坂本地区の下水道整備工事を実施します。
- ・下水道施設長寿命化対策事業
ストックマネジメント計画を策定します。
中核工業団地内の排水管の更生工事を行います。
- ・処理場等改良事業
処理場やマンホールポンプの機械設備等の更新を行います。

水道事業

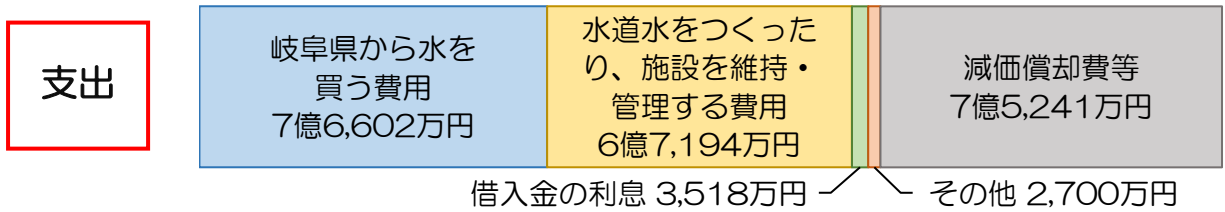
【☆収益的収支☆】

収益的収支とは…経営活動に伴い発生する収支を表します。

収入総額：21 億 1,155 万円



支出総額：22 億 5,255 万円



水道事業については、令和4年度は収益的収支差引が赤字となっています。

これは、主に隔月検針への移行調整のため、水道料金の収入が例年より1カ月分(約1億5,933万円)減少する見込みであることが影響しています。

減価償却費と長期前受金戻入

減価償却費は、長期間にわたって使用される固定資産の取得に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用を配分したものです。

例えば、5千万円で管路を取得して50年間使用する場合、取得した翌年から50年間、年100万を費用として計上します。

長期前受金戻入は、減価償却費の対の考え方です。固定資産の取得のための収入源に補助金などがあった場合は、収益も同じ期間で配分します。

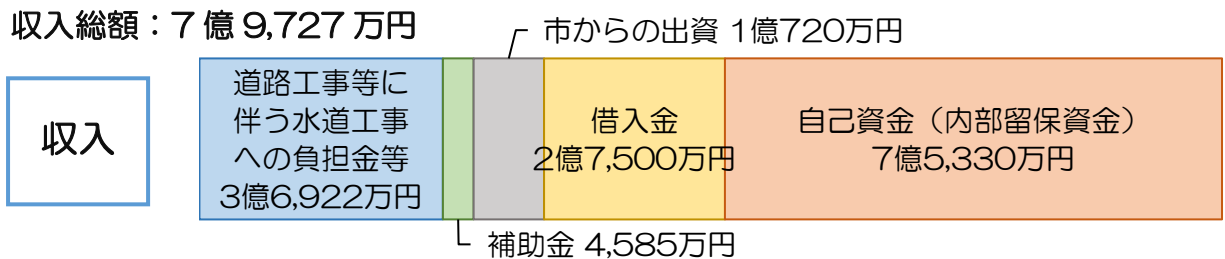
例えば、5千万円のうち1千万円の補助があった場合、年20万を50年間収益として計上します。

- 整備した年だけが負担増とならず、施設・設備を利用する世代間で均等に負担することができます。
- また、残っている費用を現在の資産の価値として、施設の老朽化を調べる指標にもなります。

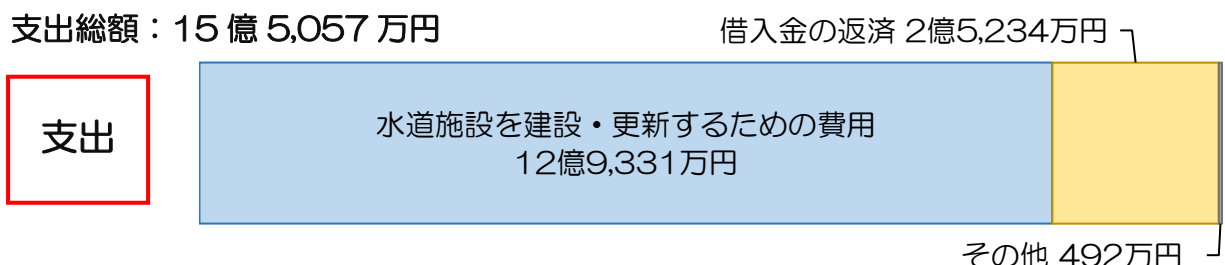
【★資本的収支★】

資本的収支とは…上下水道の施設・設備の整備に使用するための収支を表したものです。

収入総額：7 億 9,727 万円



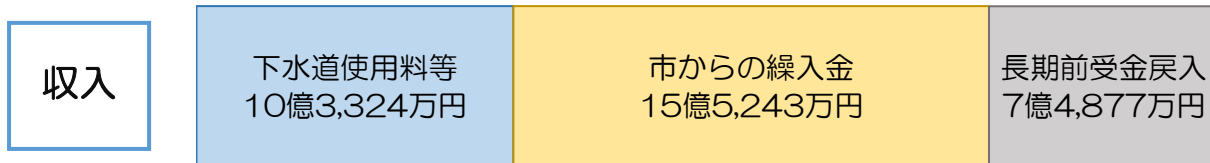
支出総額：15 億 5,057 万円



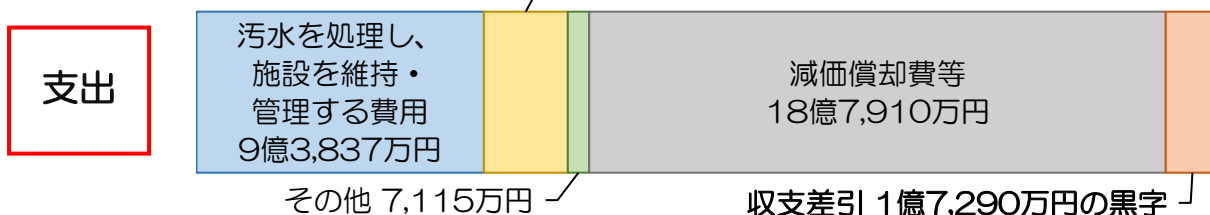
下水道事業

【☆収益的収支☆】

収入総額：33億3,444万円



支出総額：31億6,154万円



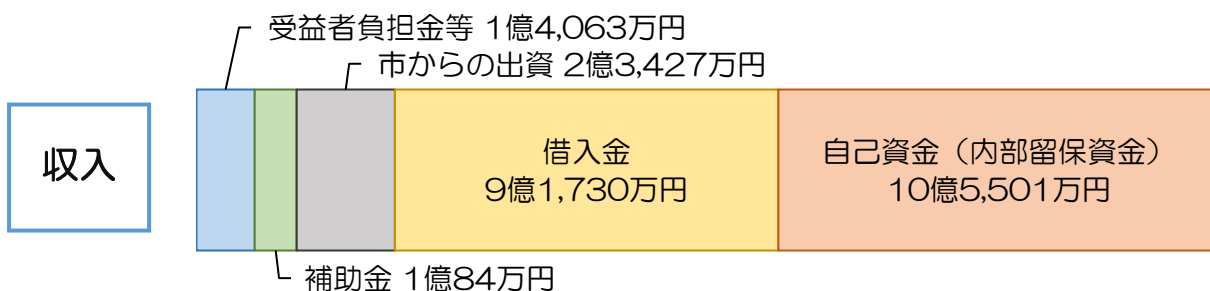
下水道事業についても隔月検針への移行調整のため、下水道使用料の収入が例年より1カ月分（約9,340万円）減少する見込みですが、市からの繰入金*の増加（約1億4,135万円）の他、減価償却費、借入金の利息の減少により、全体では黒字となる見込みです。

物価高騰による薬品費等の増加で、汚水処理にかかる費用が増加することが想定されますが、他の費用を縮減して営業費用の増加を抑えています。減価償却費、借入金の利息は、資産の償却、借入金の償還が進んだことで減少しています。

*借入金の利息や減価償却費などの施設・設備を利用する世代間で均等に負担するべき費用や、一部の維持管理費用に対し市から繰り出されるお金

【★資本的収支★】

収入総額：13億9,304万円



支出総額：24億4,805万円



予算の詳細は、中津川市公式ホームページ（<http://www.city.nakatsugawa.lg.jp>）に掲載しています。

上下水道事業は、地方公営企業法に基づき、独立採算制（税金ではなく、水道料金や下水道使用料の収入）で運営されています。ただし、公共性の高い事業であるため、利潤第一で運営されることはありません。事業で得られる利益は将来の施設更新に充てられ、安定した水道水の供給、適切な汚水の処理を実現することで皆様に還元されます。

リニア開業に向けての施設整備や、安定した運営をするための管路の耐震化・施設の長寿命化事業などに多額の投資が必要になりますが、国などの補助事業を活用し、計画的な借入を行いながら、今後も安全・安心で持続可能な上下水道事業の運営に努めて参ります。

水道の漏水について

道路などでの漏水について情報提供のお願い

市では安全・安心な水が無駄なく安定的に市民の皆様にお届けするため、漏水調査を実施していますが、全ての漏水を発見するには至っていません。

〈漏水が疑われる状況〉※写真参照

- 雨が降っていなくても常に道路が濡れている（水たまりがいつまでもなくなる）
- いつも水気の無い所が濡れている 場合など

上記のような状況は、漏水の可能性がります。漏水は、貴重な水の浪費となるばかりでなく、断水や道路の陥没などを引き起こす原因となります。

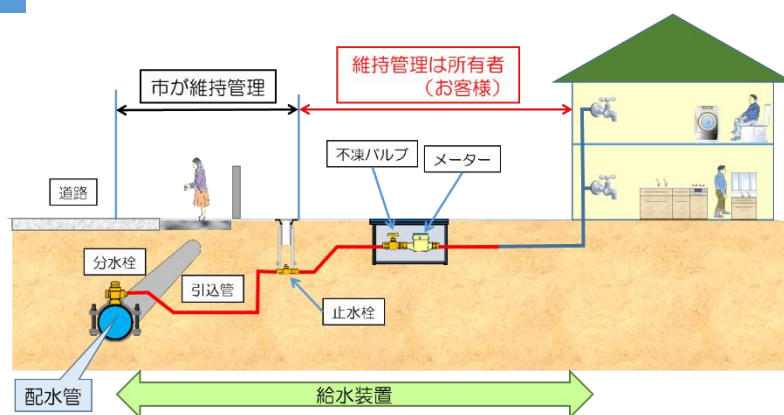
漏水が疑われる場所を発見した際にはお手数ですが、水道課へご連絡ください。



宅地内や家の中での漏水について

〈漏水が疑われる状況〉

- 宅地内から水が湧き出ている
- 蛇口を閉めても水が漏れている
- 心当たりがないのに、水道の使用水量（料金）が極端に増加した場合など



止水栓から宅地内の水道管、メーターなどはお客様で管理していただくものです。そのため、お客様の管理部分での漏水対応にかかる費用は原則お客様負担となります*。

（*外から確認できない部分の漏水に限り、料金の減免を受けられる場合があります。中津川市上下水道料金センター（0573）62-1285 までご相談ください。）

宅地内や家の中で漏水が疑われる場所を発見した際には、中津川市指定工事店に修理を依頼してください。こまめに点検をして、トラブルを未然に防ぎましょう。